

ねりまの文化財

文化財に親しんでみませんか

石神井城跡の発掘調査参加

一二月に石神井公園内にある石神井城跡の発掘調査を行います。城が築かれた時期や構造解明を目的とする学術発掘調査で、調査は区民の皆さんの手で行います。この機会にふるさとねりまの大切な遺跡を明らかにしてみませんか!

なお、一月二日(土)には、東京文化財ウィーク参加事業「石神井城フォーラム2000」を開催し、発掘成果の公開や展示・解説会などを行います。

☆ ☆

▼発掘調査実施期間 一月二日(木)～一月一〇日(金) 四日(土)を除く毎日一〇時三〇分～一五時まで

▼調査場所 石神井公園内石神井城跡(三宝寺池南側の台地)

参加資格 次の条件を全部満たす方

- ① 小学校五年生以上で、発掘作業を行う体力がある方
 - ② 発掘期間中に2日以上参加出来る方
 - ③ 二回の発掘講習会に参加出来る方
- (過去二回の講義を受講した方は今回受講する必要はありません)

▼発掘講習会(区役所会議室で開催)

- 第一回 一〇月三日(火) 参加説明と「石神井城と豊島氏の歴史」
- 第二回 一〇月一七日(火) 「発掘調査の方法」

昼コース(午後二時～三時三〇分)
夜コース(午後六時～七時三〇分)

▼申込み 九月一日号ねりま区報をご覧ください、申し込んで下さい

▼問合せ 区役所内文化財係へ

練馬区伝統工芸展

今年の練馬区伝統工芸展は、一月二日(木)から四日(土)まで、区役所アトリウム地下多目的会議室などで開催されます。区内伝統工芸の力作を展示するほか、制作の実演、体験や相談コーナーなども設けます。

多くの方のご来場をお待ちしております。

▼とき 一月二日(木)～四日(土) 午前一〇時から午後五時まで、四日は午後四時まで

▼詳細 一〇月二二日号ねりま区報をご覧ください

▼主催 練馬区伝統工芸会・練馬区・練馬区教育委員会

▼問合せ 区役所内商工係へ

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

郷土資料室夏休みコーナー 「自然と歴史の宝庫!」 石神井公園

開催中

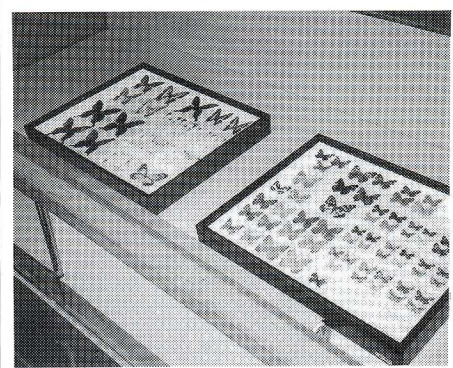
石神井公園周辺は、豊かな自然に恵まれ、歴史や伝承にも満ちたところです。この夏休みに郷土資料室では、蝶の標本や石神井公園の戦前の絵ハガキなどを展示しています。新しい発見や夏休みの課題研究の手がかりになるかも知れません。皆さん、この機会に是非郷土資料室へお越し下さい。

▼場所 練馬区郷土資料室

(石神井台一―一六―三二・石神井図書館地階)
☎ 三九九六―〇五六三

▼とき 九月三日(日)まで

午前九時～午後五時
※月曜日・八月二五日は休館



文化財保護法五〇年記念事業 シンポジウム「ねりま郷土史研究のあゆみと展望」の記録

文化庁の後援を得て、講演会とシンポジウムで構成する文化財講座『ねりま郷土史研究五〇年のあゆみと展望』を開催しました。

練馬区地名研究会 下島 邦夫

長坂 淳子

（司会）生涯学習課文化財係学芸員
△発言要旨 文責／文化財係▽

講演会「郷土史を楽しむ」（中村理行講師）の後のシンポジウムでは、ねりまの郷土史研究三団体の協力により、区民主体の郷土史研究の足跡を振り返るとともに、今後の研究についても活発に意見が交わされました。一〇四名の聴講者はパネラー（発言者）の話に熱心に耳を傾けていました。

また、会場入口には郷土史研究関連図書などの展示コーナーも設け、鈴木曹元文化財保護推進員が解説をしました。この頁ではシンポジウムの概要をご紹介します。

▼テーマ 「ねりま郷土史研究のあゆみと展望」

▼日時 七月三〇日（日）午後三時—

〇分 四時三〇分まで

▼会場 練馬区役所 多目的会議室

▼パネラー（発言順・敬称略）

練馬郷土史研究会 井口 敏

伊藤 経一

練馬古文書研究会 永田 武

堀内 通子

司会 文化財保護法五〇年という節目の

年を迎え、郷土史の研究者がさらに増えていくことを願う一人ですが、今日はパネラーの皆さんに、研究活動を始めたきっかけや、研究会活動のこれまでの流れ、今何を行い、今後どのような活動を進めていくか等についてお話を伺いたいと思います。

井口

人間五〇歳を過ぎると自分の先祖について調べたいと思うようです。私は、そんなことから歴史に興味を持ち、郷土史研究会に入りました。

会では、月例会の外に年四回のバス旅行を実施しています。観光旅行と違って、立ち寄る所が多く楽しみも多くなります。車中などで十分に勉強もするので退屈しません。目的を持って仲間と旅行するのは大変楽しく思い出に残ります。興味のある方がおられましたら是非ご参加下さい。

伊藤



私は昭和三二年八月に練馬区に移って来ました。郷土史研究会が発足したばかりの時、私は出版社で本の出版を担当していました。その関係で区役所に民話の話を聞きに行ったところ、平野実先生を紹介していただきました。

ねりまには伝説はあっても民話はないも同然で、他区も同じ状況でした。このため当時担当していた「東京の民話」という本の出版は断念した経緯があります。

当時、私には小学校二年の長男がいます。歴史に大変興味を持っていましたので郷土史研究会に入れて

永田

いただきました。従って息子の会員歴は四五年になります。私は、豊島氏の研究を最初に始められた平野先生にいろいろ教を請いたかったです。仕事の関係でそれが成らず、息子に一〇年遅れて入会した次第です。

私の先祖は岐阜で庄屋をやっておりました。家には古文書があり、父に病の床から古文書の内容を聞かれた時、私は全くそれを読めませんでした。すぐに勉強を始めなければと思っていた矢先、新聞に練馬古文書研究会のことが掲載されていて、早速入会させていただきました。

現在は情報技術が進歩してきているので、今後の郷土史研究にどのような展望が見られるか三点ほど考えてみました。

第一はデジタルアーカイブ化です。今、古文書や絵図などの情報は簡単にパソコンに入れ込むことが出来ます。これにより、郷土史の全体像をより詳細に把握することが出来、又、史実の解明にも繋がることと思います。

第二は、村レベルの歴史の研究です。現在、区史はありますが、これからは町や村の歴史についての、

堀内

例えば南田中地域の歴史を書いた本が出てよいと思います。第三は、教育です。子どもたちが郷土の歴史にもっと親しめるよう、シニアの方々が働きかける必要があります。郷土愛というのは、その辺から生まれて来るのだと思います。

私は自分が住む地域にはあまり関心がありませんでした。ですが、現代人がたった百年位前の文字を読めないのは情けないなという思いがあって、古い文字の勉強のために入会しました。

会の皆さんと一緒に和やかな雰囲気の中で勉強していくうちに、練馬区のことのいろいろ知りたくなりました。

古文書研究会では、月一回の例会の外に研修見学旅行があって、本物の古文書を見に行きます。

「内田家文書」など多数あります。会員は三〇名程ですが、今も募集中ですので興味のある方はご連絡下さい。

下島

私は、出版業界のサラリーマンを退職した後、地名研究会に入りました。

練馬区の住民のほとんどは戦後移

り住んだ方で、地元のことについて意外と知らない方が多いと思います。私は地名研究会を通して何かを発見することができないかと思っています。

会では、去年から談話会を始めました。今年からは、地区ごと、あるいは地形別に、グループ別、分科会方式での研究活動を行いたいと考えているところです。

長坂

私は練馬区がまだ板橋区だった頃に生まれ、戦争中は疎開していましたが、疎開先には土蔵があり古文書もあつたそうです。この会に入ったのもそんな経験があつたからだと思います。

私たち地名研究会は昭和六二年七月に発足しました。現在、年四回の例会と実地探訪を行っています。区内や周辺区市の小字名を研究し、また古地図を基に地形と地名の関係なども学んでいます。会で刊行した本は三冊で、『練馬区地名目録』を昨年刊行し一区切りがついたので、今後は方向を変えて学習していこうと模索中です。

聴講者の方から、(1)研究団体の連絡会が必要の次世代の研究者育成の取組を考える必要(2)研究発表の機会があれば(3)郷土資料館の早期建設、など意見が出されました。

武内満多男家文書が寄託されました

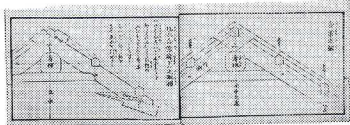
平成一二年三月、早宮二丁目の武内満多男氏より古文書類が寄せられました。元禄一六年(一七〇三)から昭和二〇年(一九四五)までのもので、年貢、納税、大工関係が主です。江戸時代七六六、明治二期二五〇点、大正期三三三、昭和期二二二点、時期不詳三九点の総数三九〇点です。

武内満多男家は江戸時代から下練馬村早淵に住まれ、代々、浅右衛門、儀右衛門を襲名されていたようです。今も建築業を営んでおられます。「ねりまでは一番古くからの大工です」とご当主は言われます。

寄せられた古文書の中に、富士講の儀礼のやり方等について書かれたものがあります。文中に「寺社御奉行様」とあり、江戸幕府の富士講取り締まりに際して、必要事項を報告する時の参考に写したものでしょうか。これは、近江屋嘉右衛門が寛政六年(一七九四)に組織した丸嘉講のものを写したと思われる。信心の際の備え物と礼拝の仕方を記し、続いて富士登山・参詣の行程を詳しく記しています。文中の文字、「参明藤開山」は富士山を称える言葉、「備約大靛妙王」は唱える呪文です。

また、『雛型大匠手鑑』(享保六年・

一七二二)など大工関係の多数の和本があります。建築の木組など職人のすぐれた工法が図形で表されています。



上『番匠秘事雛型』明治20年

下「(大工規矩尺集)」明治16年

「(参明藤開山信心致方二付巨細申上控)」江戸時代

氷川神社宮宿鶴の舞道中歌

文化財保護推進員 中村理行

●里帰りの神事

晴天に恵まれた四月九日(日)、三年に一度のお浜井戸里帰り神事が、練馬区氷川台四丁目の氷川神社で行われた。神輿の道中となる石神井川畔には、ソメイヨシノの桜が満開に咲き誇っていた。

お里帰りと称するこの神事は、神輿の行列が氷川神社を宮立ちして、神社の発祥地であるお浜井戸(昔この辺りは石神井川が入江のように入り込んでいたところから名付けられたものか)に向かって神幸する。その道中で歌われるのが「神輿渡御の御供道中歌」(区登録文化財)である。

お浜井戸では、神輿の前に祭壇が設けられ、お祓と祝詞奏上の神事がある。

その後に、宮宿鶴の舞保存会(代表・風祭茂さん)による子孫繁栄五穀豊饒を祈願する獅子舞と雌雄二羽の鶴の舞が演じられる。氷川神社に帰還して祭礼は終わる。実に素朴で簡潔なものである。昔は、この夜に氷川神社の拝殿で田遊びがおこなわれていたというが、今はない。

●道中歌の詞章

神輿渡御の道中歌は、口伝によるものなので、もともと意味不明の詞章が多く

難解である。それが平成四年に詞章の一部が手直しされたという。

練馬郷土史研究会の平野実先生が、昭和三五年二月に発行したガリ版印刷の『郷土史研究ノート5練馬氷川神社田遊歌詞』によれば、道中歌の詞章は五章から成っている。その第一章と第四章を挙げてみると、次のとおりである。

- 一、さかきばんや まつかや なみの追風さほい風 やがりよそんよ
- 一、とつとふんみ かまだんが橋の下よくんわ こいやふなか ああやのこどもか やがりよそんよ

現在では、次のように歌われている。

- 一、(宮立ち) さかきばんや まつかやーなみの追風さむい風 やがりよさんよ
- 一、(道中の橋の上) とつとふんみ かまだんがー橋の下をみんよ こいかーやーふなか ああやのこどもが やがりよさんよ

詞章の手直しは、宮宿鶴の舞保存会が歌い易いようにと考えたものようであるが、中世詞章の旧態を損じるのではないかと危惧するのは、筆者だけであろうか。



お浜井戸での「鶴の舞」

●詞章の解釈

熊本県菊池市菊池神社に伝わる国選択無形文化財「松囃子能」に、

松やにやに 小松やにやに 松が上にこそ とみ(富)やまします しらげもばらり ましらげもばらり 岩根が上に龜遊うだり やようがりもそう やようがりもそう

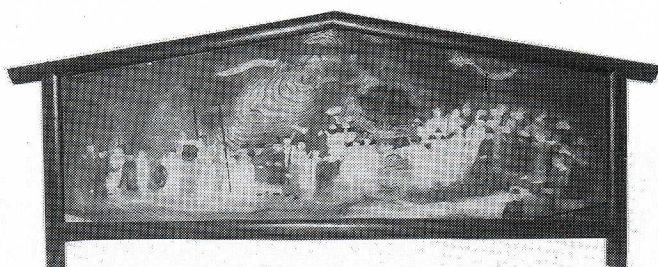
という詞章がある。ここでは「しらげ」は白米のことを言い、「ましらげ」は精白米を指している。結句の「やようがりもそう」は、「やよ」は呼び掛けの詞で「がり」は、「げにあり」の省略語とされている。したがって結句の語意は「いかにも全くそうだ」と前句の祝禱を受け

た囃し言葉して扱われている。

松脂を松の精と見立て、亀を長寿の精と見立てて、千寿万歳の祝禱を謡う「松囃子能」に、お浜井戸里帰り道中歌の難解な詞章を解釈する手掛かりを見いだすことが出来そうである。

道中歌「やようがりよそんよ」は「いや尤もなことに候」と同調する掛け声と解釈することが出来るのではないだろうか。なお、第四章の道中の橋の詞章については、さきに萩原龍夫先生が「武蔵野」誌上で中世の詞章と指摘され、語意の解釈をされているが「やようがりよそんよ」については触れられていない。

題「下練馬郷社氷川神社春季例祭御浜江戸渡御之□□」



神輿渡御図絵馬(氷川台四丁目・氷川神社所蔵)

(70×152cm)